

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

評価の視点等新旧対照表

中 期 目 標	中 期 計 画	2 4 年 度 計 画	2 4 年度業務実績
1 労働政策研究 （１）次に掲げる労働政策研究について、引き続き民間企業及び大学等の研究機関においてはなし得ない研究内容に一層厳選して実施することにより、調査研究の重複を排除するとともに、厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に資する質の高い調査研究に一層重点化すること。 イ プロジェクト研究 現在、我が国が直面する別紙に掲げる中長期的な労働政策の課題に係る労働政策研究。その実施に際しては、戦略的又は部門横断的な取組を行うこと。 ロ 課題研究 厚生労働省からの要請に基づいた重要性の高い新たな政策課題に係る労働政策研究。	1 労働政策研究 （１）労働政策研究の種類 次に掲げる労働政策研究について、引き続き民間企業及び大学等の研究機関においてはなし得ない研究内容に一層厳選し、労働政策の企画立案及び推進に一層貢献する調査研究を戦略的に推進し、高い水準の成果を出す。 イ プロジェクト研究 中期目標で示された我が国が直面する中長期的な労働政策の課題に係る労働政策研究（以下「プロジェクト研究」という。）については、国家戦略及び労働政策に関わる基本方針の実現に資するため、労働政策の企画立案及び推進に係るニーズ等を十分踏まえて、機構内外の幅広い人材の参加を得て、中期目標期間を通じて実施する。 それぞれのプロジェクト研究に関して、責任を持って実施する研究部門を設け、これをプロジェクト研究推進の中核とする。各研究部門の部門長として、プロジェクト研究のリーダーとなる研究員には、他の研究員に対する効果的な研究指導を行い、組織全体の研究能力を向上させる能力を有する人材を充てる。また、実施に当たっては、プロジェクト研究間において相乗効果を発揮する等の観点から、部門を越えた研究員の参加などの柔軟な実施体制を組む。なお、プロジェクト研究は、計画的に実施するものとし、原則として年度ごとに成果または進捗状況を取りまとめ、公表する。 中期目標期間中のプロジェクト研究テーマは別紙１のとおりとする。 ロ 課題研究 厚生労働省からの要請に基づいた労働政策研究については、重要性の高い新たな政策課題に係る労働政策研究として、上記イの研究部門のうちもっとも関連の深い部門が中心となって、単独で、又はチームを組織して実施し、成果を公表する。なお、必要に応じて研究員と調査員が連携するなど、積極的かつ機動的に対応する。	1 労働政策研究 （１）労働政策研究の種類及び実施体制 次に掲げる労働政策研究について、引き続き民間企業及び大学等の研究機関においてはなし得ない研究内容に一層厳選して実施し、労働政策の企画立案及び推進に一層貢献する調査研究を戦略的に推進し、高い水準の成果を出す。 イ プロジェクト研究 中期目標第３の１で示された中長期的な労働政策の課題に係る労働政策研究テーマに対応して、別紙のプロジェクト研究を実施する。 プロジェクト研究は、それぞれのプロジェクト研究に関して責任を持って実施する研究部門を設け、これをプロジェクト研究推進の中核とする。各研究部門の部門長として、プロジェクト研究のリーダーとなる研究員には、他の研究員に対する効果的な研究指導を行い、組織全体の研究能力を向上させる能力を有する人材を充てる。また、実施に当たっては、プロジェクト研究間において相乗効果を上げる等の観点から、部門を越えた研究員の参加などの柔軟な実施体制を組むとともに、関連の深いプロジェクト研究テーマにおいては、その連携を図る。なお、プロジェクト研究は計画的に実施するものとし、原則として年度ごとに成果または進捗状況を取りまとめ、公表する。 ロ 課題研究 厚生労働省から要請された労働政策課題研究について、研究の趣旨・目的・概要・必要性等を	

中 期 目 標	中 期 計 画	2 4 年 度 計 画	2 4 年 度 業 務 実 績
ハ 緊急調査 厚生労働省の緊急の政策ニーズに迅速・的確に対応するための調査。	ハ 緊急調査 厚生労働省の緊急の政策ニーズを把握した上で、迅速・的確に対応するため、課題について最も関連の深い研究員または調査員が中心となって、単独で、またはチームを組織して実施し、速やかに結果を出す。 （２）労働政策研究の実施体制 イ 実施体制 労働政策研究の推進に当たっては、部門を超えた研究員の参加等による柔軟な研究の推進および研究の相乗効果の発揮に努めるとともに、研究員と調査員の成果を明確にしつつ、相互の連携を強化する。 また、内部研究員による研究実施を基本としつつ、調査研究の活性化のため、任期付研究員や非常勤研究員等の公募・採用により、大学等の研究機関に所属する若手研究者の参加機会を確保するとともに、近接領域における優秀な研究者の活用など、外部の研究者・研究機関との連携を積極的に推進する。さらに、政策担当者や労使関係者などの実務家が研究に参加し易い体制を整備するなど、労働政策に関する調査研究のプラットフォームとしての機能を強化する。 （２）労働政策に係る課題等を踏まえた調査研究を一層推進するため、新たに導入される厚生労働省側の研究テーマごとの担当者登録制も活用しつつ、研究テーマの決定から研究実施過程、報告書の作成、その後の活用時に至るまで、厚生労働省の政策担当部門との十分な意見交換を確保する仕組みを構築することにより、政策と研究のブリッジ機能の強化を図ること。	越えて研究期間を設定する場合には、年度ごとに中間報告または進捗状況を取りまとめることとする。 ハ 緊急調査 厚生労働省の緊急の政策ニーズを把握した上で、迅速・的確に対応するため、課題について最も関連の深い研究員または調査員が中心となって、単独で、またはチームを組織して実施し、速やかに結果を出す。 （２）労働政策研究の実施体制 イ 実施体制 労働政策研究の推進に当たっては、部門を超えた研究員の参加等による柔軟な研究の推進および研究の相乗効果の発揮に努めるとともに、研究員と調査員の成果を明確にしつつ、相互の連携を強化する。 また、内部研究員による研究実施を基本としつつ、調査研究の活性化のため、任期付研究員や非常勤研究員等の公募・採用により、大学等の研究機関に所属する若手研究者の参加機会を確保するとともに、近接領域における優秀な研究者の活用など、外部の研究者・研究機関との連携を積極的に推進する。さらに、政策担当者や労使関係者などの実務家が研究に参加し易い体制を整備するなど、労働政策に関する調査研究のプラットフォームとしての機能を強化する。 ロ 厚生労働省との連携等 労働に関する政策課題等を踏まえた調査研究を戦略的に推進するため、引き続きハイレベル会合等の仕組みを活用して厚生労働省との連携を促進するとともに、厚生労働省における研究テーマごとの担当者の登録制を新たに導入し、政策的課題の把握・分析や調査研究方法の検討等を行う計画策定段階、研究の実施段階及び成果の取りまとめ段階等、労働政策研究の一連の局面で、政策担当者等との意見交換等を実施し、当該意見交換等の内容を逐次反映させるなど、研究と政策とのブリッジ機能を強化する。また、研究テーマにより、必要に応じて、内外の他の政策研究機関等との間で共同研究等の手法を活用し、効果的、効率的に労働政策研究を推進する。	

中 期 目 標		中 期 計 画		2 4 年 度 計 画		2 4 年度業務実績			
		自己評価		評価項目3		評 定			
評 価 の 視 点 等（現行）		評 価 の 視 点 等（案）							
【数値目標】 —		【数値目標】 —							
【評価の視点】 【旧・評価項目3 労働政策研究の種類及び実施体制】 ○ 研究テーマや研究成果が、民間企業、大学等の政策研究機関ではなしえない又は実施していないものとなっているか。 ○ 研究計画は、各研究テーマについて、行政及び国民各層のニーズを踏まえ、適切に作成されているか。 ○ 研究計画において、研究成果等の目標が的確に示されているか。特にプロジェクト研究については、中長期的な観点を踏まえて、適切な取組がなされているか。 ○ 各研究テーマが研究計画に従い適切に実施され、所期の研究成果が得られているか。 ○ 政策の企画立案等に資する質の高い成果を出しているか。 ○ 研究の実施体制は効率的かつ柔軟なものとなっているか。また適宜見直しを行っているか。 【旧・評価項目7 優秀な研究者の確保と研究水準の向上】 ○ 優秀な研究員を確保・育成するための適切な措置を講じているか。 ○ 優秀な人材を幅広く登用するため、任期付研究員や非常勤研究員等の公募・採用を適切に行っているか。 ○ （新設） ○ 政策担当者や労使関係者などの実務家の研究参加を求めるなど外部の幅広い人材の活用を図っているか。 ○ 業績評価に基づく人事制度が機能しているか。 ○ 関連専門誌等への論文掲載について、顕彰を行っているか。 【旧・評価項目4 厚生労働省との連携等】 ○ 厚生労働省との意見交換を適切に行っているか。 ○ 厚生労働省との意見交換等の内容を研究の一連の局面に反映させているか。 ○ 内外の政策研究機関等との連携を図り、効果的、効率的な研究を推進しているか。		【評価の視点】 ○ 研究テーマや研究成果が、民間企業、大学等の政策研究機関ではなしえない又は実施していないものとなっているか。 ○ 研究計画は、各研究テーマについて、 <u>労働政策の企画立案及び推進に係るニーズを踏まえ、適切に作成されているか。特に、厚生労働省の緊急の政策ニーズを把握した上で、迅速・的確に対応しているか。</u> →前段は前項に統合。後段は評価項目4：労働政策研究②へ統合。 →評価項目4：労働政策研究②へ統合。 →評価項目4：労働政策研究②へ統合。 ○ 研究の実施体制は効率的かつ柔軟なものとなっているか。また、 <u>研究員と調査員の成果を明確にしつつ、連携が図られているか。</u> →評価項目12：人事へ統合。 →評価項目12：人事へ統合。 ○ <u>調査研究の活性化のため、外部の研究者・研究機関との連携を積極的に推進しているか。</u> ○ 政策担当者や労使関係者などの実務家が <u>研究に参加し易い体制を整備しているか。</u> →評価項目12							

中 期 目 標	中 期 計 画	2 4 年 度 計 画	2 4 年 度 業 務 実 績
いるか。 ○ 研究について、第三者（外部専門家）による評価が実施されているか。 ○ 内部評価を適切に行っているか。 ○ すべての労働政策研究について有効性を検証し、厚生労働省から厳格な評価を受けているか。 ○ 検証及び評価の結果をホームページにおいて公開しているか。 【旧・評価項目6 達成すべき具体的な目標】 ○ 労働政策の企画立案等への貢献度について、厚生労働省担当部局から高い評価を受けたプロジェクト研究及び課題研究の成果の数が、所期の目標を達成しているか。	れ、所期の研究成果が得られているか。 →次項に統合。 ○ 内部評価及び外部評価を厳格に行っているか。特に、外部評価においては、評価基準を明らかにした上で評価を行っているか。 ○ すべての労働政策研究について、労働政策への貢献度合いに関する分かりやすい指標に基づき、工夫して把握しているか。また、労働政策研究の有効性を検証し、厚生労働省から厳格な評価を受けているか。 ○ 検証及び評価の結果をホームページにおいて公開しているか。 ○ 各数値目標について、所期の目標を達成し、労働政策の企画立案等に資する質の高い成果となっているか。		

中 期 目 標	中 期 計 画	2 4 年 度 計 画	2 4 年 度 業 務 実 績
か。 ○ メールマガジンの読者数は所期の目標を達成できる状況にあるか。 ○ 研究成果等を効果的にホームページ上で公開しているか。 ○ ホームページが適切なサイトポリシーのもとで運用されているか。 ○ ホームページ、データベース上のコンテンツは国民各層のニーズに合致しているか。 ○ （新設） ○ ホームページによる情報提供の改善のための工夫がなされているか。 ○ 質の高い政策論議を促進するレフリー制雑誌を毎月発行しているか。	に統合。 →「各数値目標について、所期の目標を達成しているか。」に統合。 ○ アクセシビリティの改善等、国民各層のニーズに合致するように研究成果等を効果的にホームページ上で公開しているか。 →前項に統合。 →「アクセシビリティの改善等、国民各層のニーズに合致するように研究成果等を効果的にホームページ上で公開しているか。」に統合。 ○ 成果ごとのアクセス数を調査・公表しているか。 →「アクセシビリティの改善等、国民各層のニーズに合致するように研究成果等を効果的にホームページ上で公開しているか。」に統合。 →「各数値目標について、所期の目標を達成しているか。」に統合。		

中 期 目 標	中 期 計 画	2 4 年 度 計 画	2 4 年 度 業 務 実 績
【評価の視点】 【旧・評価項目１２ 政策論議の場の提供】 ○ 労働政策フォーラムの開催回数は所期の目標を達成できる状況にあるか、また目的に沿った内容であるか。 ○ 労働政策フォーラム参加者の評価は所期の目標を達成しているか。 ○ 労働政策フォーラムは多数の有効な参加者を集め開催しているか。 ○ （新設）	【評価の視点】 ○ <u>各数値目標について、所期の目標を達成しているか（後段は次々項へ統合）。</u> →<u>前項に統合。</u> ○ 労働政策フォーラムは多数の有効な参加者を集め開催しているか。<u>また、目的に沿った内容であるか。</u> ○ <u>政策提言に係るレポートを作成し、厚生労働省に提示するとともに、ホームページ上で公表しているか。</u>		

中 期 目 標	中 期 計 画	2 4 年 度 計 画	2 4 年 度 業 務 実 績
【旧・評価項目15 財務／その他業務運営に関する重要事項】 ○ 内部統制（業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、業務活動に関わる法令等の遵守等）に係る取組が行われているか。	○ 内部統制（業務の有効性・効率性、法令等の遵守、<u>資産の保全</u>、財務報告の信頼性等）<u>の強化に取り組んでいるか。</u>		

中 期 目 標	中 期 計 画	2 4 年 度 計 画	2 4 年度業務実績
○ 職員の専門的な資質の向上を図るための適切な取組がなされているか。 ○ 人員の指標に関する計画は実施されているか。	○ 職員の専門的な資質の向上を図るための適切な取組がなされているか。 ○ 人員の指標に関する計画は実施されているか。		

